令和5年度明蓬館高等学校学校評価について

国から構造改革特別区域計画の認定を受け川崎町が認可した明蓬館高等学校について学校評価を行いましたので公表いたします。

●根拠法令

構造改革特別区域法12条5項

特区の認定を受けた地方公共団体は学校設置会社の設置する学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、 毎年度、評価を行わなければならない。

評価基準

4 = 優れている 3 = 良い 2 = 一部要改善 1 = 要改善

評価項目	評価における観点	評価結果	評価コメント
学校運営体制	教職員の資質・能力の育成	4	全国に拠点が分散する通信制高校であることを活かし、教職員の交流や相互 啓発を目的とし、教科指導はもちろん、各部会・委員会などの課題を持ち 寄って、能力の育成に努めている。 本校や拠点校においては、独自に課題を設定し、その課題解決のために講師 を招き、進路指導や生徒指導について理解を深めた。 前年度、キックオフミーティングを今年度当初にハイブリッド型に変更し、 東京と福岡の2か所で実施し、参加できない教職員はZoomで参加した。
	生徒指導の状況	3	全国各地のSNEC・STECでは、心理・発達検査実施体制を整備し、福祉系 支援員、心理職の常時配置を実施し、個別指導支援計画の運用を義務化して いる。また、中学校後半からすでに二次・三次障害を持ち、引きこもりの要 因を持っているため、他者との対人関係スキル、身辺自立スキル、生活スキ ルなどの習得についても支援と伴奏をしている。 本校では、田川警察署の少年係やスクールサポーターを活用して、生徒向け の講演会の開催や護身術の学習も指導計画に入れている。
	地域との連携	4	本校が最も重視している分野であり、地域を基盤とした学校づくりは開校以来続いている。 本校では、町内のイベントに参加し、ボランティア活動を行った。 全国各地のサポート校でも地元密着、地域との連携が進んでいる。

施設・設備の状況	教室等の設置状況	3	本校では、開設時から生徒数、職員数が増加し手狭になってきているが、スクールコース(10時~15時)とネットコース(15時~17時)に生徒を分散登校させているため、教育活動に支障は生じていない。
学習指導の状況	授業の状況	3	アバターと人工音声を活用するシステムを導入したことにより、生徒の受講意欲が向上した。教員にとっても録画負担を軽減でき、改修や更新も容易となった。
	適切な面接指導の実施	3	新型コロナウィルス感染症が収束し、3年ぶりにスクーリングを行うことができた。どの学年も初めてのスクーリングであることから十分な受け入れ態勢を作って臨んだ。個別面接ができりょう1日のスケジュールを十分に検討して面談を行った。
	問題を抱える生徒への対応	4	本校では、関係する自治体と定期的に連絡を取り合い、問題を抱える生徒の保護者とも情報を共有し、引きこもりから脱却できた生徒もいる。 田川警察署少年係のスクールサポーターと連携を行い、問題行動を起こさないように情報交換を行っている。 発達の課題のある生徒に対して、心理士が個別教育支援計画書を作成し、定期的にカウンセリングを行い、個に応じて対応している。

学校設置会社の経営状況	学校経営の安定性	3	全国の高校年次のスペシャルニーズに対応できる体制を整え、年度途中の転編入生も増加してきている。しかし、近年、類似の通信制高校も多く現れており、今後は新たな挑戦をしながら経営の安定を図ることが必要である。
	学校設置による経済的効果	4	昨年度までコロナ禍で従来のスクーリングが実施できず、代替スクーリングで対応したため、地元への経済効果は以前より低下していた。しかし、本年度は地元でスクーリングができたため、施設利用費や運搬費、食費などで地元の経済効果は上がったと考えられる。
	学校設置による社会的効果	4	元々、高校がなかった区域に高校ができたため、他地域まで通学を余儀なくされた人たちの中で進路を変更し、本校に転学する生徒も多く、地元にある通信制高校として認知や評価を得ている。